

平成25年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日時：平成25年8月1日（木）13：30～15：00

場所：県庁4階特別会議室

議題

■平成24年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書（案）について

（山本林政課長から資料1に基づき説明）

（山川委員）

5頁の「水源林保全プロジェクト」については、全国で初めて過料を科すということで特徴化されたい案を出していただいた。運用面にあたっては、林班単位で指定されるため、山林所有者が自分の山が指定地域に入っているかどうかかわからずに、そのまま売買をしてしまうということが発生する可能性がある。つまり事後指導になってしまうのではないかと危険性がある。林班図で見ても、自分の山が何林班かわからない方もいるので、県民全体へのシンポジウム、チラシ等の配布はもちろんだが、指定地域が決まり、山林所有者の地番が出てきた段階で、事前に周知しておく必要があるのではないかと。そのあたりどのような形で運用されるかということをお聞きしたい。

2点目は12頁、「優良県産材の供給倍増プロジェクト」においては、郡上市への大型工場の誘致にご尽力いただき、本当に感謝している。森の合板工場に続いて、岐阜県でも大量に木材を使用できる可能性が増えて非常にありがたいが、ストックポイントの整備については、かなり大きなストックポイントについての整備・支援ということだと理解しているが、最近では中規模以下の山土場で、材を分けて製材工場へ持っていくというような動きもある。小さな山土場に対して、ご支援・ご助言をいただくと、中間の組織を通さずに、直接地域で利用できる。このあたりもご考慮願いたい。

3点目は19頁、20番の「森林づくりに関する企業等との協定締結数」についてだが、企業は水をイメージしており、水源に近い山の整備等を行っている。これをもう少し県民に見える形でできないか。たとえば大阪府では、里山整備に関して締結するという方向で動いている。岐阜市周辺等特に都市部周辺の山においては、奥山に対しての水ではなく、里山整備に関して締結という方向でご指導願えれば、県民に見える形で進むと思うが、そのあたりはどうお考えか。

4点目は、全般のことについてだが、復興予算の関係で、20億円程度の返還があると聞いている。返還となると、来年度の目標数値が変わってくるのではないかと。特に間伐の実施や搬出、路網整備に関して、今回の資料にある目標数値は、返還を念頭に入れた数字なのか、そうではなく前のままの数字なのか、ご説明いただきたい。もし返還があったとしても、目標数値に沿うかたちで、来年度も施策を実施していただきたい。

（山本林政課長）

水源地域の指定に関する詳細な地番等での周知については、一番気にしている部分である。まずは公告・縦覧で周知となるが、公告については、県の現地機関もしくは市町村等で、地番を示した図面と併せて確認いただく。森林関係団体へも資料は提供し、林班単位での地番まで表示した形で指定地域を周知できればと考えている。

（高井県産材流通課長）

2点目のご質問だが、ストックポイントとは、山川委員が言われるような山土場ではない。た

だし、県内で生産する木材 363,000m³のうち、約2/3、63%を現在直送している。残り1/3が市場経由であり、今後は中国木材関連へのA材、森の合板工場へのB材、それから燃料用チップ、いわゆるC・D材を、山土場で分けて、それを直送するということが不可欠になる。林道あるいは作業道の整備の段階で、山土場を相当数作り、しかも広い面積で確保しなければならないと考えている。あらゆる機会を通じて、山土場の整備については支援していきたい。

(荻巣恵みの森づくり推進課長)

3点目の企業の森づくりの説明をさせていただく。地域の方が企業と協働で森づくりをすることについては、水源かん養、災害に強い森林づくりの推進、手入れ不足の森林の整備、地域住民と企業との社員との交流、加えて地域の里山保全の活用等をメリットとしている。現在15の協定中、里山関係を重視しているところは、御嵩町の2事業、岐阜市、土岐市、大垣市で計5事業。今後もそれぞれの企業の要望を聞き、何をどこで実施したらいいかということを検討しながら取り組んでまいりたい。

(長沼森林整備課長)

4点目の、復興予算の返還について、特に間伐に影響がないかということだが、間伐の実施面積の1年あたり12,400haという目標は、当初の基本計画で算出した数字であり、返還の影響を考慮しているものではない。現在、この予算を相当使いながら補助事業を実施しているので、やはり影響はあると思う。関係団体を通じ、これに代わるものを要望していこうと思っている。

(川合委員)

山川委員が最初に質問された山林所有者の問題だが、かつて自分の山が国定公園になっていることが周知されておらず、驚いたことがある。今はインターネット時代であるから、地域を選定された段階で、ホームページで詳しく公表されてはどうか。

(山本林政課長)

公表できる分については、ホームページ等でも広報する。

(川合委員)

自分の山が指定地域に入っているかどうか、わからないケースも多いかと思うので、ニュース的な案内の中で、今回はどの地域を指定したか等周知していただけると関心が持てるのでは。

(山本林政課長)

指定の都度という意味か。

(川合委員)

最初にある程度、指定地域が公表されると思うが、追加等があったら、ホームページで公表していただけるとありがたい。

(山本林政課長)

ホームページに関しては、具体的な地域がどの範囲に入るのか等検索するシステムを考えている。

(川合委員)

どんなキーワードで検索するといいか等、わかりやすくしていただけるとありがたい。

(山田(貴)委員)

13頁の1番の「森林経営計画策定面積」だが、内容がどうなのかというのがわからない。たとえば業界で言うと、昨年度は伐りすぎて需要が追いつかなかった。供給が増えたから材価が下がり、なかなか製紙会社でもチップ等を買ってもらえず、土場が溢れるというような状況がおきた。実際の伐採の需要を調べた上で、計画を立てているのか、もし計画に盛り込まれていないのなら、需要調査をした上で計画に盛り込んだ方がよいのではないか。

もう1点、「ぎふ性能表示材」を使用した場合に、一戸あたり20万円の補助があるわけだが、今年度は消費税の増税前の駆け込み需要がかなりある。来年度はそれに対して着工件数が減るだろう。一説では半分とか1/3とか言われている。今年度こそもう少し、予算が絡むのだろうが、棟数を増やしていただいて、今こそ県産材を使った家のウェイトを上げていく時期ではないか。

(長沼森林整備課長)

1点目の森林経営計画だが、経営計画を立てるにあたり、木材の需要は考慮していない。46,000haの経営計画を立てた中で、どれだけ間伐をし、どれだけ伐採があるかという情報がある。この情報は、川下にとって非常に重要であるので、これを提供し、どのように伐採される計画であるか、山側がどれくらい供給できるのか、わかるように今後していきたい。

(山田(貴)委員)

是非、需要の方についても、どれくらいの木材を必要としているか調査していただきたい。

(長沼森林整備課長)

需要と供給ピッチリではなく、供給側のパイが大きいほうがいい。ただそれが一度に出てこないように調整する必要がある。経営計画そのものをどのように需要者側にお知らせするかという仕組みを検討していきたい。

(高井県産材流通課長)

2点目の「ぎふの木で家づくり支援事業」についてだが、県内の4・5月の新築住宅着工件数は、対前年度比129%と、非常な勢いで住宅が建っている。林野庁においても、新築の場合30万ポイント、あるいは内外装を木質化した場合30万ポイントという「木材利用ポイント事業」を実施している。今年度は県事業で200棟を対象に4千万円という予算で、昨年度は200棟の予算に対して189棟という実績だったが、今年度は間違いなく昨年度を超えると思っている。そういうことで、今年度はいいが、来年度が一番心配である。来年度も予算が取れる限り棟数を増やすことを検討したいが、おそらく来年度も林野庁でも何らかの策を立ててもらえると思うので、それらを併用することで、消費税増税分の落ち込みを防ぐかたちで県産材住宅の振興を図るなど、今後も努力したい。

(山田(貴)委員)

今年度分を、補正を組むなりして、もう少し手厚くできないか。

(高井県産材流通課長)

200棟分で4千万円という事業費の内訳は、2千万円が県の一般財源で、残り2千万円が国土交通省からの補助金で、県単で積み増すというのが厳しい状況。そうしたいのはやまやまではあるが、今年度は厳しいと考えている。

(山田(貴)委員)

歴代の課長の中には100棟追加された方もいたので、がんばっていただきたい。

(寺田委員)

林業労働者数の関係だが、国の政策の変動等もあり、事業者にとって人を雇うことが少々厳しかったため、年間150日以上働く人が減ってしまったのではないかと思うが、今後増加していく方向ではあるのか。林業労働者数の増加は今後必要になると思うが、そのための支援として、技術を教えたり、学生にPRしたりというのも重要だが、雇う側の企業がどういう認識でいるのか、何人雇うという目標があるのかどうか。両者のマッチングが大事だと思うが、こういったことは施策に入っているのか。

(長沼森林整備課長)

委員の中にも林業で会社を経営されている方がいるが、仕事がないと雇えない。現在の林業の仕事というのは補助金を中心に展開されている。そこで経営計画をしっかりと立てていただいて、計画的に仕事を作っていただく、ということを積極的にお願いしたい。経営計画策定の目標75,000haに対して実績は46,000ha程しかなかったが、中身をより濃いものにしていくつもりである。初年度から、面積だけを追求するのではなくて、計画の中身をしっかりとしたものにするということを意識して、各農林事務所を中心に支援・指導をしていく。事業者によると、仕事がないことには雇えないと言われる。まさにこの部分をしっかりとしていかなければならない。そのためには経営計画を年間50,000haぐらい策定するのが適正かと思われる。経営計画全体では5年間で200,000万haだが、初年度で加速度的に75,000ha、その後55,000haと計画していたが、そういったかたち(年間50,000ha程度)で経営計画を作成いただいて、それに基づいた事業に対してしっかり予算付けしていく、ということが一番重要ではないかと思う。もう一つは先ほど言われた技術者が技術を磨くということ、それについては“緑の担い手基金”等色々なものを使い、技術取得のための支援をしていく。

(寺田委員)

林業労働者数が増加する見込みはあるのか。

(長沼森林整備課長)

増加については、大体この計画のとおりくらいだと思う。それほどは減らないだろうし、ある事業者は仕事さえあれば雇えると言われた。それにしてもこれからの仕事というのは、伐採が中心になるので危険が伴う。それには技術が必要で、約10個の資格を取らないといけない。今、それを“緑の担い手”等の基金事業を使って支援させていただいている。

(森腰委員)

当組合では昨年12名の技術者が辞めた。やはり今は搬出間伐が原則となっているということで、山での保育を中心に仕事をしてきた方がついていきづらくなっている、というのが大きな理由だと思う。年齢的には非常に若返って、今は36歳くらいの平均年齢になっているが、50、60歳代の方が、高性能林業機械を動かさなければならないという時代についていけない。賃金給与体系も大変換をしていかなければならないと思っている。そういうことでこの転換期に、一気に人数を増やしていきづらいというところも組織としてはある。そういった点も考慮していただければと思う。

(長口委員)

13頁の2の「間伐の実施面積」と3の「搬出間伐材積」の数字について教えて欲しい。2の間伐された面積の中には、3の間伐された材積が面積として入っているということか。

(長沼森林整備課長)
入っている。

報告事項

■清流の国ぎふ森林・環境税を活用した平成24年度事業の取り組みについて

(荻巣恵みの森づくり推進課長から資料2に基づき説明)

(中島委員)

森林・環境税がどう使われているかということについてだが、私は岐阜市民なので、払っている税金がどう使われているか、目に見えるものがなかなか直接的にない。24年度の報告を見ても、岐阜市で使われている率が大変低く、残念である。行政において、たとえば椅子や机を買ってもらおう、ストーブの導入を考えてもらおうと思うと、25年度に使うには、24年度の夏くらいから予算化しないといけない。25年度、岐阜市はどれくらい動いているのか教えていただきたい。

また、26年度に向けてどういう動きを県がしているのか。たとえば高山市では1千万円近くを市の小学校・中学校が使っているということだが、どのように予算が組まれたのか。行政で大量に購入してもらおう、子ども達に県産材を活用してもらおうと思うと、ずいぶん前から動かないと予算化が難しい。そこを県は各市町村にどう働きかけているのかを教えていただきたい。やはり目に見えないと実感がわかない。先日、三重県の4月にオープンする博物館を内覧したが、博物館の中はかなり県産材が利用されていた。博物館等公共施設に木が使われている、こういうことが一番アピールできるので、今後県内の公共施設で県産材をどうアピールするかという計画があれば教えて欲しい。

(荻巣恵みの森づくり推進課長)

1点目の、岐阜市でどのくらい森林・環境税が使われているかというのは、個別の事業が多いので、即答はできないが、またとりまとめてお伝えさせていただく。

2点目の、各市町村の方がどうやって取り組んでいけばいいかということだが、当課で各市町村に対しての説明会を、毎年、夏にやっているの、市町村がしっかり対応していただければありがたい。中島委員の言うとおりの、夏頃からここで活用したいということのを思い浮かべながら、冬に向けて予算の措置をしていただけると非常にありがたい。この意見を踏まえて、より一層市町村に対して投げかけていく。

(鈴木会長)

決して一方的に説明して、それについて準備し申請してもらい採択ということではなくて、相当密なやりとりをして、森林・環境税の趣旨に沿った事業であるかないか、そのあたりも厳しいやり方をしていくプロセスがある。私も審議会委員であるから、そのあたりは厳密に見ていくつもりである。

(高井県産材流通課長)

公共施設の木造化・木質化だが、県内42市町村のすべてで、木材の利用を推進しようという方針ができた。最後にできたのが、6月7日にできた岐阜市で、岐阜市ができて100%になった。

今まで消防法の関係もあって、岐阜市も積極的ではなかったのだが、今後は推進をしていただきたいと思っている。たとえば来年も三里保育園で机・椅子を導入したり、「長良川ふれあいの森」でペレットストーブを導入したりしていただいている。それから2年後には、昨日起工式があった「メディアコスモス」で、県産材のヒノキを大量に使ってもらえるので、この施設をシンボリックなものとして、今後進めていただくように、委員の力もお借りしながらお願いしたいと思う。

(山川委員)

9頁の予算の骨格について、収入の部の森林・環境税で、計画と実績との間に約2.2%1,900万円という差が出てきている。2,000万円近いお金があれば、500万円の事業が4事業追加できる。最初の見込みから2%も異なるのは、県にとって普通のスタイルであるかどうかということも1点聞きたい。

それから32、33頁の野生動物の総合対策推進事業についてだが、先般美濃の県事務所にて、森林研究所が開催したシカの調査研究発表の中で、岐阜大学応用生物科学部の先生がお話しされたが、参加者の多くはあの講演に落胆して帰ったのではないかと思う。大台ヶ原での事案の説明と、モニタリングをしながら動物と共生しましょうというそれだけの話だった。林業事業体と個人の山を持っている方が、シカの被害があるからなんとかしてほしいという状況において、あれだけの話をされてはとてもかなわない。そして岐阜大学の先生がお話しされた個体数の調査に関しては、その後に発表があった森林研究所の糞等色々な方法によるモニタリング調査と、二重の調査研究になっているような気がする。ここに2千数百万円というお金が積み込まれているが、今回ニホンジカの管理に関しては1,150万円という積み増しがされていて、郡上では1千頭近く捕獲することができた。それを考えると、この研究事業というのが、辛辣な言い方をすると、研究のための研究、いわゆる論文を書くための研究になっていないかと思う。そのあたり一度精査をしていただいて、もう少し積み増しをして、郡上、下呂あたりの個体調整のほうにお金をかけていただいたほうがいいのではないか。モニタリングをすることはもちろん重要なことではあるが、目に見えるかたち、いわゆる実学というか、そういうものを県民、私たちは求めているので、もう少しシビアな目でご評価をいただきたいというのが2点目の意見である。

(荻巣恵みの森づくり推進課長)

計画と実績の差については、初年度で、繰り越し金額が無い状況であり、確実な税収の見込みがないと事業を実施できないため、確実に見込まれる数値にした。

2点目については、森林研究所と岐阜大学は、昨年も3～4回打合せを実施しており、モニタリングについてもきちんと場所を分け、協力してやっているという話を聞いているが、山川委員のご意見については伝えていきたいと思う。

(鈴木会長)

今のようなケースは他にも実はあって、いくつも確認した部分はあったのですが、今の点が山川委員のご指摘のとおりなのか、そうでないのか、その真偽はもう一度確認をしてもらうように、審議会委員としてもその点は言いたいと思う。他の事案でも重複事業に見えるものも正直あった。そういったものは確認を現場でもらって、そして見直しをする、あるいは申請内容の変更をする、さらにはこの事業にふさわしい効果を生み出すような事業規模の拡大をする等、色々な工夫・改善をしてきている最中なのだが、今のご指摘については再度確認をしたいと思う。

(森腰委員)

里山林整備の関係で、里山林と言う場合に、都市部と我々が住んでいる中山間地とで、考え方に差があって、我々の方では生活から離れている山の奥も含めた里山というような考え方がある

のではないかと思います。里山林整備の目標値は5年間で2,000haということだが、やはり我々としては取り組みづらい部分もある。フォレスター研修を行ったのだが、里山林整備を通じた木材生産というのもしっかりできますよ、と研修している。3頁には、「木材生産を目的としたこれまでの林業施策ではない、公益的機能の発揮を重視した森づくりを進めるための施策」とあるが、我々が昨年から勉強しているスイスの施業方法においては、環境保全と木材生産を一体としてやるのが可能となっている。将来的には補助金なしで択伐林という形で施業を目指すべきだと。我々としてはまだ採算ベースに載せることは難しいので、その部分を森林・環境税でしばらくの間お願いしたいと思っている。また、今の補助制度（森林管理・環境保全直接支払制度や農林補助金）に対応することは非常に難しいという部分もあるので、そのあたりの考慮もお願いできればと思う。

（長沼森林整備課長）

里山林については、「木材生産を目的としたこれまでの林業施策ではない」というのは非常に微妙なところで、そもそも木材生産をしっかりやって適正に管理された森林というのは、公益的機能が強いというのが一般的な考え。今の国の補助政策によって搬出できる場所は相当箇所を間伐しているが、そこからこぼれるものがある。そういったなおかつ残った間伐をしなければならぬところや、里山の整備をしなければならぬところを、県民の皆様からご負担いただいた森林・環境税で整備するという趣旨なので、必ずしも木材生産を否定するものではないと認識している。昨年度から森林経営計画を立てたところについては国の補助事業を助成しており、この部分は基本的には森林・環境税の事業とは重複しないようにしてくださいと言っている。ただし、その中でもどうしてもここは保全しなければならないという保全ゾーンを設けていただければ、そこに税を投入することは可能。計画の策定が伸びなかった理由としても、そういった点を皆さんにお知らせするのが足らなかったこともあったので、今後は皆さんに理解していただき一層活用していただくよう努める。

（度会委員）

16の「清流の国ぎふ地域活動支援事業」や、21の「清流の国ぎふ市町村提案事業」等、色々な団体が行っている事業があるが、応募方法はどのようになっているのか。ホームページ等で募集をしているのか。

（荻巣恵みの森づくり推進課長）

ホームページでも募集しているし、市町村でも広報をかけている。市町村や各農林事務所にも窓口があるので、こういったことをやりたいのだけれど、うまく活用できるものはないかというように、気軽に相談をしていただければと思う。